

くらしの 情報館

ホームページアドレス
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/

☎=問い合わせ先
内=内線番号
◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎②1111/Fax⑦2577
◇表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎③2111/Fax②2234
◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎④2111/Fax④2409
◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎④2111/Fax④3584

募集

「震災復興音楽祭」 参加者

東日本大震災を風化させず、音楽の力でまちを元気にするため、しらかわ音楽の祭典第3部「震災復興音楽祭」を開催します。

- この音楽祭に参加する個人・団体を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。
- 開催日 3月11日(金)
- 会場 市民会館(手代町)
- 参加資格 ①市内在住・在

歴史民俗資料館 美術・古文書講座

白河の美術や古文書について学ぶ、各種講座を開催します。

- 《美術講座(絵画)》
●日にち 2月4日、18日
●木曜日 計2回
- 内容 絵画の見方や白河の美術の歴史、白河ゆかりの作品について学ぶ
- 《美術講座(仏像)》
●日にち 2月10日、24日
●水曜日 計2回
- 内容 仏像の歴史や見方、白河ゆかりの仏像について学ぶ
- 《古文書講座》
●日にち 1月15日、2月5日・26日 金曜日 計3回
- 内容 白河に関連する古文書等を使い、江戸時代の白河の様子や、簡単なくずし字を学ぶ

- 《共通》
●時間 午後1時30分～3時
- 会場 文化センター(中田)
- 受講料 無料
- 定員 各20人 ※申し込み多数の場合は抽選

勤・在学、または本市出身者
②本音楽祭の趣旨に沿う内容であること
③他の演奏を鑑賞すること ※参加は選考会で決定し、後日通知します。

中山義秀記念作文 コンクール

自分の思いや考えを作文にしてみませんか。

- 応募対象 市内在住で、外の学校に通っている小・中学生(市内の小・中学生には、学校を通して募集します)
- 応募期限 1月15日(金)まで
- 募集要項は、中山義秀記念文学館またはりぶらんサービスデスクにあります。
- 応募・問い合わせ先 中山義秀記念文学館 ☎④3614 / りぶらん ☎③3250

第5回街なか定期 座禅会

街なかの歴史ある寺院で、座禅会を開催しています。厳

- 申込期間 12月14日(月)～23日(祝)
- 申込方法 住所、氏名、電話番号、希望講座名を来館または、電話・FAXでお知らせください。 ※希望講座は1人2講座まで
- 申し込み・問い合わせ先 文化財課(歴史民俗資料館) ☎⑦2310 / FAX⑦2256

案内

要介護認定者の障がい者控除・医療費控除

65歳以上の介護保険要介護認定者で、一定の要件を満たす方は「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで、所得申告の際に障がい者または特別障がい者の控除が受けられます。

- 主要要件 65歳以上の介護保険要介護認定を受けている方(身体障がい者手帳または療育手帳をお持ちの方は、申告時に手帳を提示することで控除が受けられます)
- なお、これまでに障がい者控除対象者の認定を受けた方

かな雰囲気の中で、座禅・写経を体験してみませんか。

- 日時 1月24日(日)午前8時から
- 会場 萬持寺(巡り矢)
- 定員 20人 ※先着順
- 参加料 500円
- 申込方法 事前に電話でお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先 本庁舎まちづくり推進課 内2743

福島大学白河サテ ライト教室後期講座

「東北・福島・白河の自然」をテーマにサテライト教室を開催します。

- 日にち・内容 ①2月7日(日) / 「福島火山と災害」噴火の多様性を理解して災害に備える」 ②2月14日(日) / 「カルデラ形成噴火・破局的火山噴火の規模・頻度・影響」 ③2月21日(日) / 「南湖公園の生物多様性と保全」 ④2月28日(日) / 「定信公の意図を読む」南湖の設計と景観」 ⑤3月6日(日) / 「原発事故による放射性物質の大気拡散」

で、状態に変化がない場合は、認定書を引き続き使用することができま

また、新規の方で、平成27年分の所得申告に使用する場合は、平成27年12月31日の現況をもとに判定しますので、認定書の交付は1月以降となります。

《おむつ代の医療費控除》

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の介護保険要介護認定者で、一定の要件を満たす方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、市が発行する「認定書」で医療費控除が受けられます。介護保険被保険者証を持参のうえ、申請してください。

- なお、事務手続き上、当日交付できない場合がありますので、ご了承ください。
- 本庁舎高齢福祉課 内2738 / 各庁舎地域振興課 表郷 ☎③2114 大信 ☎④2114 東 ☎④2116

餌付けの禁止

野良猫に餌付けする行為は、残飯やふん尿による衛生環境

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

12月10日(木)～1月7日(木)

- 《運動スローガン》 早めから つけるライトで 消える事故
- 《運動の基本》 高齢者の交通事故防止
- 《運動の重点》
①夕暮れ時と夜間の交通事故防止
②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶
- 本庁舎生活環境課 内2167

- 講師 ①・②福島大学教授 長橋良隆氏、③・④同教授 黒沢高秀氏、⑤同特任教授 渡邊明氏
- 時間 午後2時～4時
- 会場 りぶらん地域交流会 議室(道場小路)
- 受講料 ▽一括受講(5講座分) 4,000円 ▽個別受講(1講座分) 1,000円
- 定員 各40人 ※先着順
- 申込期間 12月14日(月)～1月29日(金)
- 申込方法 受講料を添えて、お申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先 本庁舎生涯学習スポーツ課 内2383

の悪化、花壇や畑が荒らされるなど、近隣トラブルの原因になります。さらに、野良猫同士の繁殖で、飼い主のいない猫が増える要因にもなりますので、無責任な餌付けはやめましょう。

また、定期的に餌を与えたり、名前を付けたりすることは、飼育しているのと同じで、飼い主としての責任が生じます。

- 本庁舎生活環境課 内2165 / 各庁舎地域振興課 表郷 ☎③2112 大信 ☎④2113 東 ☎④2112

マイナンバーの通知 は届きましたか

マイナンバー(個人番号)の通知は、11月中旬から住民票の住所に簡易書留で世帯ごとに郵送しています。まだ受け取っていない方は、お問い合わせください。

- 通知カード等の配送状況 個人番号コールセンターフリーダイヤル ☎0120-9510178 ※同一世帯の方のみお教えします。
- 本庁舎市民課 内2158

案内

生涯学習講演会

- 日時 1月24日(日)／午後1時30分から
- 会場 文化センター(中田)
- 内容 ▽講演 「自分をほめて元気になる!」ほめセラピー」▽講師 NPO法人自己尊重プラクティス協会代表理事 手塚千砂子氏
- 定員 200人 ※先着順
- 入場料 無料
- 申込方法 参加申込書を持ってまたは、電話・FAX・Eメールでお申し込みください(電話での受け付けは、平日の午前8時30分から午後5時15分まで)。

●本庁舎生涯学習スポーツ課 内2383 / FAX 21143 / Eメール shogaigakushu@city.shirakawa.fukushima.jp

重度障がい者タクシー運賃および自動車燃料費助成事業

市では、重度障がい者の方に対して、タクシー運賃また

は自動車燃料費の一部を助成しています。助成はタクシー運賃が1回につき初乗り運賃の額(年間最大30枚)、自動車燃料費が1枚1,000円(年間最大12枚)となります。

- 対象者 ①身体障がい者手帳所持者で、肢体不自由または視覚障がい1級の方
- ②療育手帳Aの方
- ③精神障がい者保健福祉手帳1級の方

※すでに認定を受けている方には、3月下旬に助成券を郵送します。

●本庁舎社会福祉課 内2715

個人住民税の特別徴収一斉指定

県と県南9市町村で組織する福島県地方税滞納整理推進会議本部会議では、地方税法第321条の4および各市町村の条例に基づき、平成28年度から対象となる特別徴収未指定事業者(以下事業者)を

特別徴収義務者に一斉指定します。

これに伴い本市では、給与所得者で住民税を個人で納めている方の税額を、個人に変わり事業者が徴収し納める特別徴収を進めるため、平成28年5月中旬ごろすべての事業主に対象従業員の「市町村住民税・県民税特別徴収税額決定通知書」を送付します。事業主は、源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収し、納入することとなります。

●本庁舎課税課 内2129

まちかど伝言板

クリスマスおはなしかい

- 日時 12月12日(土)／午後2時30分から
- 会場 柿の木文庫(みさか)
- 対象 小学生(低・中学年)
- 定員 40人 ※先着順
- 参加料 無料
- 事前にお申し込みください。
- 柿の木文庫 ☎23221

平成28年新春市民交歓会

希望に満ちた新年を迎えるにあたり、新春市民交歓会を開催します。

- 日時 1月4日(月)／午後4時から(受付は午後3時30分から)
- 会場 鹿島ガーデンヴィラ(北中川原)

※当日は、市役所本庁舎(午後3時30分発・商工会議所経由)、各庁舎(午後3時20分発)から会場までバスを運行しますので、ご利用ください。

- 会費 2,000円
- 申込方法 会費を添えて、12月21日(月)までに、お申し込みください。なお、当日会場でも申し込みができます。

●申し込み・問い合わせ先
本庁舎秘書広報課 ☎2111 内2371 / 各庁舎地域振興課 表郷 ☎2111 大信 ☎42111 東 ☎32111 / 白河商工会議所 ☎3101 / 各商工会 表郷 ☎3065 大信 ☎42070 東 ☎32779

中心市街地活性化事業 クリスマスミニコンサート

- 日時 12月20日(日)／午後4時～5時
- 会場 えきかふえSHIRAKAWA(郭内)
- 入場料 無料
- 福島県ミニコンサート実行委員会 遠藤 ☎090-1496-7610

櫻井よしこ講演会

- 日時 12月23日(祝)／午後3時～4時30分
- 会場 ホテルサンルート白河(新白河駅前)
- 内容 ▽講演 「戦後70年日本の岐路」▽講師 ジャーナリスト 櫻井よしこ氏
- 入場料 1,000円
- 同実行委員会(公財)立教志塾内 ☎21427

『月見の楽しみ』

白河市長 鈴木 和夫



長らく月見とご無沙汰していた。中秋の名月は十五夜。今年は9月27日だった。翌日上京した。用務を終え、東京駅の全景を見ようと、皇居に続く広場に出た。何人か、駅上空に大きなカメラを向けていた。何だろうと顔を上げたら、駅中央口の真上に、いつもより大きく明るい月が輝いていた。でもただの満月ではなさそう。

恐る恐る聞いてみた。「今夜は月が最も地球に近づくスーパームーンだよ」。なるほど。雲に邪魔され、見え隠れしながらも煌々と都心を照らしていた。満ち足りた気分で新幹線に乗った。白河に着き十六夜の月を見上げたら、一片の雲もなく妖しいまでに光っていた。

十三夜は10月25日だった。翌日も偶然東京にいた。発車の刻限まで駅の周りをぞろぞろ歩いた。ふと見上げたらまん丸の月が出ていた。先月より小さいものの、駅北口側の上空に冴え冴えと輝いていた。雑踏の中、足を止め見入った。家路を急ぐ人の群れは駅に吸いこまれていく。雅な月に目をやる人はいなかった。まわりにそびえるビルから電気が消えたら、さぞかし綺麗だろうと思った。科学の力は、生活を豊かにし、利便性を高めた。しかし一方で、ロマンや詩情を奪い、妖怪やおとぎ話を遠くへ追いやって。月見という言葉が日常から消え去るようで寂しい。

洋の東西を問わず月の詩歌や音楽は多い。李白や杜甫は、悲哀や孤独を美しく詠む。ベートーベンの「月光」は幻想性と厳格さが見事に溶け合い、ドビュッシーの「月の光」は静寂が心にしみる。アンデイ・ウィリアムスの甘く包み込むような「ムーン・リバー」。グレン・ミラー楽団のジャズの名曲「ムーンライト・セレナーデ」。ゆったりとした気分がひたれる。

和歌にも秀作は尽きないが、月の情景を切り取るには俳句が合うように思う。俳聖芭蕉。「名月や池をめぐりて夜もすがら」。名月を眺めながら、池の周りを歩いていたら、いつの間にか夜が明けてしまった。満月の夜、芭蕉が門弟と庵の池で遊んだ折の句でもあるのか。謹厳な顔がほころんでいるようだ。世俗の俳諧師一茶。「名月を取ってくれろと泣く子哉」。つかみとれるようなまん丸月をとって、と駄々をこねる子と、困惑する親の姿がよく伝わる。

絵師蕪村。「菜の花や月は東に日は西に」。春の自然の情景を絵画的に詠んだ。正岡子規は、蕪村は芭蕉を超えたとまで評価した。好きな句に、「月天心貧しき町を通りけり」がある。中天に名月が光り輝く夜更け、寝静まった貧しい家が並ぶ路地を歩いている。雨戸を閉め、ごくわずかな灯りしか漏れてこないわびしい裏通り。ことさら月が明るく感じられる。

10月に蕪村の句が200余見つかかった。文学的評価はこれからだ、何とも嬉しい。その一句「傘も化て目のある月夜哉」。お化けのようなぼろ傘の破れ目から、夜空に浮かぶ月の灯りが差しこんでくる。ユーモアと風情のある蕪村らしい句だと思ふ。

月を鑑賞する風習は唐の頃に始まり、平安の貴族社会に入った。舟を浮かべ、酒とともに詩歌・管弦を楽しんだ。室町に月を拝み、お供えする習わしができ、江戸中頃から一般化した。十五夜には魔除けとされたススキに、団子や芋などを、十三夜には豆や栗を供えた。昔は「芋名月」や「豆名月」といわれ、一方しか見ないのは片見月といい縁起が悪いとされた。

子どもの頃、よその家の縁側に供えてある果物や菓子を盗ってまわる。お月見泥棒をした。ドキドキしながら、盗ったものをみんなで喜んで食べた。懐かしい思い出のひとつだ。昔は月の満ち欠けで日を数え、農事暦とした。一方で、かぐや姫の物語を紡ぎ、叙情・恋・メルヘンを生んだ。月は生活に欠かせないものであり、同時にまた安らぎ、憩いでもあった。

江戸前期の絵師、久隅守景の作に、国宝「納涼図屏風」がある。夏の終わりに、1日の農作業を終えた後でもあろうか。瓢箪の実る棚の下、藁の上で夕涼みをしている。夫は頬杖をつきのんびりと、妻も満足気な顔。一家の憩いのひと時を描いている。ありふれた日常にこそ真の幸せがあると言っている。何気ない幸せに、月も一役買っている。

漱石の句「明月や無筆なれど酒は呑む」。親友の子規は、月並みと評しそうだ。が、何となく面白い。漱石はLOVE YOUを、あなたといると月がきれいですね」と表現したこと。なんと洒落た言い回しでしょう。文豪も茶目っ気があり、くすくすと笑わせるおかしみがある。